

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について

よくある質問

※注意

この情報は随時更新します。

2021/3/4版

H Pを参照ください。

項番	質問	回答	備考	更新日
1	減免の受付はいつからいつまでですか？	令和2年7月10日より受付を開始 終了は 令和3年3月31日 までです。		2021/3/4
2	減免の対象者は誰ですか？	① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡した世帯 ② 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が重篤な傷病を負った世帯 ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の事業収入等の減少が見込まれ、その減少額が前年の収入額の10分の3以上である世帯		
3	減免申請の流れについて教えてください。	申請手続きをいただき、書類審査後、減免承認・不承認通知書を送付、毎月、保険料を一旦納付いただき後日還付（指定口座に振込）します。 既に納付済の保険料がある場合は遡って還付します。	減免還付振込依頼書は後日郵送しますのでご記入の上ご返送ください。	
4	収入減少を証明する書類は、いつまでの書類が必要ですか？	被保険者に対する迅速な支援の観点から、申請時点までの一定期間の帳簿や給与明細書を提出してください、申請時点以降は申請書に見込み額を記入して申請してください。		
5	事業所得者ですが収入を確認する書類について具体的に教えてください。	前年(2019)の収入確認書類は以下 ・令和元年分の確定申告書第一表（1枚） か令和2年度住民税の納税通知書（普通徴収） ・令和元年分の所得税青色申告決算書（2枚） 今年（2020）の収入確認書類は以下 ・1月から申請時点までの売上表などの帳簿等		2020/7/13

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について

よくある質問

※注意

この情報は随時更新します。

2021/3/4版

H P を参照ください。

項番	質問	回答	備考	更新日
6	給与所得者ですが収入を確認する書類について具体的に教えてください。	前年(2019)の収入確認書類は以下 2 つのいずれか ・ 令和元年分の源泉徴収票 ・ 令和 2 年度住民税の納税通知書（特別徴収） 今年（2020）の収入確認書類は以下 ・ 1 月から申請時点までの給与明細	今年の収入において賞与の支給がある（あった）場合には、賞与明細のコピーもご提出ください。	
7	給与明細書には、総支給額と控除後の支給額が記載されていますがどちらを申請書に記入すればよいですか？	申請書には総支給額を記入してください。		
8	美容国保に妻と一緒に加入しています。妻も収入がありますが、収入を証明する書類は必要ですか？	必要ありません。 組合員の収入を基準に算定します。		
9	事業収入と給与収入両方ありますが、収入は合算しますか？	①事業収入、②不動産収入、③給与収入の 3 つのいずれかの組合員の収入となりますので、合算はしないでください。		
10	昨年の収入は給与のみ、今年は事業収入のみとなっています。 減免申請できますか？	昨年と今年は同じ収入で比較しますので申請できません。		
11	新規開業して美容国保に加入しました。 コロナの影響で売り上げがありません。 減免対象になりますか？	前年の収入と比較して減収された方が対象となりますので減免の対象外となります。		
12	3 月まで学生で 4 月から新入社員として就職し美容国保に加入しましたが減免の対象になりますか？	前年の収入がないので減免の対象外となります。		
13	減免の申請中に退職等で資格喪失しました。 加入期間中の保険料は減免の対象となりますか？	減免の対象となります。 ただし、喪失日が減免期間（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）外の場合は対象外となります。		

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免について よくある質問

※注意

この情報は随時更新します。

2021/3/4版

H P を参照ください。

項番	質問	回答	備考	更新日
14	主たる生計維持者とは	組合員が属する世帯の実質的な主たる生計維持者を指します。 住民票上の世帯主とは限りません。		
15	主たる生計維持者が死亡した場合の確認方法	死亡診断書や医師の診断書で新型コロナウイルス感染症により死亡したことを確認します。	死因が、単に「肺炎」となっている場合等は対象外になりますのでご注意ください。	
16	重篤な傷病を負った場合の確認方法	医師の診断書等により確認しますが、1か月以上の治療を要すると認められるなど、新型コロナウイルス感染症の病状が著しく重い場合を想定しています。	病名が、単に「肺炎」等となっている場合は対象外になりますのでご注意ください。	